

## 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づく伊奈町意見

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：マミーマート蓮田山ノ内店

所在地：蓮田市山ノ内4番2の一部

### 2 伊奈町の意見

マミーマート蓮田山ノ内店の出店につきましては、その所在地が蓮田市ではありますが、伊奈町側におきましても、綾瀬川に架かります境橋の幅員が狭いため、時間帯によりましては交通渋滞の発生が予想されます。

つきましては、下記の事項を含め、交通渋滞が発生しないような対策をお願いいたします。

#### 記

- (1) 「出入口No. 3」については、境橋直近の交差点に近いこと及び、店舗への誘導ルートを県道上尾・蓮田線の綾瀬橋経由と設定していることから北側へ変更をお願いしたい。
- (2) 蓮田市街地方面（Cルート）及びさいたま栗橋線（Bルート）からの来店については、交差点No. 3を鋭角に右折し直近で左折、出入口No. 1から入場する計画になっておりますが、交差点No. 3は鋭角であり、また直近で左折しなくてはならないため交通渋滞も予想されます。誘導ルートの変更等が必要であると考えます。